

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第3回豊中市スポーツ推進審議会		
開催日時	令和4年（2022年）11月 14日（月）13時30分～14時40分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎4階 第1会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	都市活力部 スポーツ振興課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	浦委員 児島委員 榊委員 田島委員 野老委員 長岡委員 雛田委員 藤森委員 松代委員 六嶋委員 （五十音順）	
	事務局	【都市活力部】 長坂都市活力部長 上原都市活力部次長兼スポーツ振興課長 小松主幹兼課長補佐 荒谷振興係長 松下企画係長 瀬川主事 甲斐主事	
	その他		
議題	1) 第2期豊中市スポーツ推進計画素案について 2) その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB会議にて行った。		

【事務局】

ただいまより、令和4年度第3回豊中市スポーツ推進審議会を開催する。
開会に先立ち、野老会長より挨拶をする。

<野老会長：開会の挨拶>

【事務局】

次に、本日の資料について確認させていただく。

<事務局：資料の確認>

【事務局】

当審議会の議長は豊中市スポーツ推進審議会規則第4条1項の規定により会長が務めることとなっているため、野老会長にお願いする。

【議長】

審議に入る前に、定足数の確認を求める。

【事務局】

定足数について、審議会委員10名の内10名の委員が出席し、『豊中市スポーツ推進審議会規則』第4条第2項による、会議開催要件である委員の過半数の出席を充足しているため、本審議会が有効に成立していることを報告する。

【議長】

事務局に前回の審議会の振り返りを求める。

<事務局：資料①令和4年度（2022年度）第2回豊中市スポーツ推進審議会会議録に基づき、前回の審議会の振り返り>

案件1) 第2期豊中市スポーツ推進計画素案について

【議長】

案件1)「第2期豊中市スポーツ推進計画素案について」事務局からの説明を求める。

【事務局】

<資料②「第2期豊中市スポーツ推進計画素案」、資料③「第2期豊中市スポーツ推進計画素案に関する意見一覧」に基づき説明>

まず、前回の審議会後に委員の皆様からいただいたご意見とその対応状況について、資料

③に基づき説明する。

- “6 ページ 55 行目 3 つ目の■” について、ご意見のとおり修正した。
- “6 ページ 61 行目” について、個人としてだけでなく社会としても言えることなので、あえて明記はせず、元の文章のままにしている。
- “10 ページ 図表 7②” について、DXの説明をページ下部に記載した。
- “25 ページ 331 行目” について、ご意見のとおり修正した。
- “29 ページ” について、資料②の 28 ページ、29 ページをご覧いただきたい。28 ページ、方向性 2「都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり」の方針を削除し、施策①を「スポーツによる地方創生・まちづくり」から「スポーツによるシビックプライドの醸成」に変更した。シビックプライドとは、まちへの誇り、愛着、共感を持ち、まちのために自らが関わっていこうとする気持ちのことを指す。
- “30 ページ 353 行目” について、「の背中を押し」を削除した。
- “30 ページ 359 行目” について、なわとびに関する取り組みは、計画の本文には記載していないが、「各種スポーツ教室の開催」という事業の中で、今後取り組んでいきたい。
- “30 ページ 362 行目” について、「その最も原点である」を「その原点である」に修正した。
- “30 ページ 361 行目” について、資料太字のとおり修正した。
- “30 ページ 363 行目” について、熱中症対策に関するコラムを掲載した。
- “30 ページ 373 行目” について、実施及び掲載について検討すると記載しているが、次年度以降の 5 年のうちに詳細について検討していきたい。
- “31 ページ 391 行目” について、市広報誌は令和 3 年度から掲載スペースを制限されており、以前のような内容を掲載することができない。そのため、現在配架していない、介護予防センターと市立図書館への配架を調整したい。
- “35 ページ 473 行目” について、資料のとおり修正した。
- “全体を通して” について、資料のとおり修正した。運動部活動の具体的内容は、新たに策定予定の運動部活動の地域移行に関する計画へ反映させ、アーバンスポーツについては、資料②37 ページの本文に記載し、「スポーツまちづくりイベントの実施」という事業の中で取り組んでいく。
- SDGs については、資料②25 ページ、方向性 (1) (2) に関連する主なゴールを、26 ページにコラムを掲載しているが、コラムではなく、第 3 章のめざす姿の本文中に記載するように修正する。この修正は、「豊中市 SDGs 未来都市計画」の中で、計画の見直しの際に SDGs の視点を踏まえて改定するよう明記されているため行うもの。

次に、前回審議会時に示した素案から変更した点を資料②に基づき説明する。

- 2 ページ～7 ページ、図表 1、4、5 を豊中市の仕様に変更した。
- 20 ページ、④のタイトルを「多様な主体の確保」から「スポーツ実施を支える多様な人材の確保」に変更した。ここは、スポーツを「提供する」側の内容を記載しているが、以前の「主体」という表現だとスポーツを「する」側との誤解が生じる可能性があったため、

分かりやすい表現に変更した。

- ・21 ページ、発祥地ブランドのコラムの内容を変更した。
- ・24 ページ、皆様のご意見も踏まえ、2「将来像」を設定した。
- ・29 ページ、前回審議会では、主な事業以降は検討中ということで詳しい説明をしていなかったが、一旦、資料のとおり事業を整理した。
- ・29 ページ、方向性1「すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実」の施策(2)③「その他特定ターゲットのスポーツの機会」を削除し、その中にあった施策を他の施策に組み入れた。「子育て支援センターにおける運動機会の充実」という事業は、子どもと親が対象になっているため、施策(2)①「多様な主体のスポーツの機会」へ入れ、「外国人向けのスポーツ教室の開催」という事業は、既に体育施設で実施しているスポーツ教室で外国人の方を受け入れているので、改めて事業として記載する必要はないと考え、削除した。
- ・「高校生ダンスフェスタ」という事業は、掲載の有無を所管課と調整する。
- ・現行計画の事業数は再掲を含めて154事業だが、第2期計画の事業数は、現時点で59事業となっている。
- ・現行計画に掲載している事業の中で、事業廃止や、一つの事業に対して複数の所管があったもの、通常の業務の一部になっているような事業は削除し、新規事業を追加した結果、59事業となった。
- ・新たに追加した事業は3つあり、まず、方向性1「すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実」の施策(2)②「子どものスポーツの機会」に「特色ある部活動の地域移行(マルチスポーツの推進)」を追加した。この事業は、部活動の地域移行という視点だけではなく、幅広い年齢の方を取り入れたいと考えているので、名称は変更予定である。この点について、前回委員からいただいたご意見も含めて説明する。

【事務局】

前回の審議会で委員から提案のあったアスリートのタレント発掘事業について調べたところ、委員からの説明のとおり、都道府県や政令市において事業化されているところはあるものの、本市のような基礎自治体において実施しているところはなかった。

また、全国的にみてもタレント発掘事業は課題もあり、あまり上手くいっていないように見受けられた。

ただ、アスリートのタレント発掘事業の子どもがスポーツに取り組む環境づくりや、発育、発達に合わせたプログラムを提供する点については、本市のスポーツ施策にも取り入れることは可能と考える。

今年度からモデル事業として実施している「とよなかキッズ!あそび&スポーツ☆ふろぐらむ」は、小学生を対象としたコーディネーショントレーニング、バランスのとれたプログラムを大学で開発、実践していくものである。この事業の中には先に述べた要素も含まれていることから、このモデル事業を発展させる形で、複数のスポーツを体験するようなマルチスポーツの推進事業を第2期スポーツ推進計画に掲げ、検討して実施していきたいと考えている。

マルチスポーツの推進事業の中で、自分の好きなスポーツ、やりたい・やり続けていくスポーツを見つけていただく、また、いろいろなスポーツを生涯にわたってできるような機会の提供もさせていただく。

そのため、アスリートのタレント発掘事業をマルチスポーツの推進という形で、検討して実施していきたいと考えている。

【事務局】

続いて、他の新規事業について説明する。

まず一つ目が、方向性1の施策(2)②の「(仮称)小学生体力づくり事業」だが、この事業は、これまで学校教育課が実施していた「なわとび運動」「体ほぐし運動」の実技講習会の開催、教師の指導のための授業づくり事業を統合した事業で、令和5年度から実施するものになる。

事業内容は、かけっこやなわとび、ボール運動などの複数のメニューから、各小学校が自校の児童の体力課題に応じて選択した内容の体育授業へ専門の指導者を派遣し、児童の運動の意欲や関心を高めるとともに、教師の指導の機会ともなるようなものである。

二つ目が、方向性1の施策(4)②の「体力づくり推進計画(アクションプラン)の策定」事業だが、こちらも学校教育課の事業であり、学校毎に体力づくりに関する計画を策定し、自校の児童生徒の実態把握に基づいた適切な目標を設定して取り組みを行うことで、体力向上を効果的に推進していくことを目的として、計画に基づきながらPDCAサイクルで体力づくりを進めていくというものである。

新規の事業は、以上の2点と先に説明したマルチスポーツの推進事業の3点になる。

30ページ以降は、事業の説明を掲載している。

事務局からの説明は以上になる。

【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

それでは私から質問する。資料14ページのアウトカム検証及び42ページの成果指標・目標を見てほしい。

運動やスポーツを実施する市民の割合の現状値が55.4%で、令和3年度の目標値が65%であった。今回の計画でも令和9年度の目標値が65%になっているが、この数値を10%上げるための見込みや具体的なイメージ、我々や現場の方がどのように心がければよいかということを少しかみ砕いて説明いただきたい。

【事務局】

スポーツや運動の低い実施率、実施に至っていない未実施層の中では、無関心期層が極めて少なく、関心期・準備期が多いことから、関心喚起ではなく、まずは実際にやってみる実行支援が必要と考える。運動やスポーツをやりたいが、きっかけがないとできないような世代が30歳代後半から40歳代にかけて多いことから、この方々に機会の創出や意識啓発を図

っていきたいと考えている。

一方、16 ページにも記載しているとおり、スポーツ実施の阻害要因が何であるかということを検証していく中で、一步前のライフステージでの習慣に起因するところが多くあると考えた。

突き詰めると低年齢層をターゲットとした施策が中長期的には最も効果的であるため、できるだけ少年期、青年期に運動やスポーツを好きになっていただき、継続してできるようなきっかけづくりを社会体育の側面から支援できる事業が必要だと考えている。

一つのスポーツを続けていくのではなく、いろいろなスポーツを体験することで、このスポーツであれば長く継続して実施していけると感じていただき、打ち込んでやっていきたいと気づいて生涯にわたりそのスポーツをやり続けると、週1回以上は、運動やスポーツに取り組めるのではないかと考えている。

また、散歩や体操、ハイキングなども運動であるということを発信することにより、できるところからやってみるという方もでてきて、週1回以上は運動やスポーツをする方が増えてくるのではないかと考える。

【議長】

14 ページの図表 12「スポーツ実施に係る意識・行動変容フェーズの構成」は非常に面白く、興味を持って見ていたが、もう少し詳しく委員の皆様へ説明いただくと、分かりやすく勉強になると思うのでお願いしたい。

【事務局】

図表の下側にある無関心期は、運動に全く関心も持っていない層を示すが、この層は極めて少ない。実際に運動している方を実行期として 86 人、継続して運動している方を維持期として 444 人いる中で、どの層に働きかけるとよいかを申しあげると、実行期手前の関心はあるがきっかけがなくできていない方にスポーツの楽しさや魅力を伝えていくことだと考えている。関心期・準備期には 30 歳代後半から 40 歳代が多く、この方達が子どもと一緒に、または働きながらでも、少しの時間を見つけて運動やスポーツができるような機会創出や意識啓発が有用であることを表した図になる。

【議長】

この関心期・準備期を見据えて、ビジネスパーソンにもスポーツを奨励していくということだが、豊中市としては、小学校、中学校の運動に力を入れた方が、関心期・準備期、実行期に繋がっていくのではないかとという施策展開と捉えてよいか。

【事務局】

はい。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

【委員】

お二人の委員に伺いたい。

結局、30歳代の働き盛りの層にスポーツをやっていない人が多い。その理由が、やりたいけれどもできない、突き詰めていくと、少し面倒くさいと思っているという状況だと考える。対策としては二つある。1点目は、短期的には、少し面倒くさいと思っている30歳代40歳代の働き盛りの層がスポーツをするハードルを下げられないか。2点目は、中長期的には、小中学生の時点でスポーツ嫌いをなくすこと。豊中市としては、特に後者の方に力を入れていこうと考える。

委員にお伺いしたいことは、1点目は、働き盛りの層に対して、少しでもハードルを下げるようなアイデアや施策、またはネックになっている点などを聞いてみたい。2点目は、体育の授業や部活動が生涯スポーツに繋がっていくような取り組みはないか。現状も含めてヒントやアイデアがあれば教えていただきたい。

【委員】

自分自身のことであるが、今現在ちょうど40歳代で、子どものPTA活動の中にあるソフトボールに週一回参加している。同年代の妻も同じくPTA活動の中で、バレーボールに参加している。PTA活動の中にスポーツの分野があり、そこに参加することによって、保護者という立場から横の繋がりができた。ハードルが高いと感じられるかもしれないが、その活動をすることによって、スポーツにつながったともいえる。スポーツをしながら人間関係の交流もあるので、自分自身は仕事とは少し離れたところで、楽しみながら活動させてもらっている。

地域の活動に参加することによって、全てではないが、スポーツと接することも可能かと考える。

【委員】

スポーツをやるために人を集めるのではなく、すでに人が集まっているところにスポーツを入れ込んでいくという考え方もできると感じた。

【委員】

地域柄もあるかと思うが、PTAの活動の中で、初心者でも参加しやすいような講座や、地域の小学校など気軽に行きやすい場所で行うこともハードルを下げる要因になるのではないかと考える。

【委員】

2点目について、学校現場や体育の授業について教えてもらいたい。

【委員】

私は元々体育の教員で、学生時代に、体育の授業では生涯スポーツにつながるような指導をするようにと学んだ。教員になり、入学してきた中学1年生がすでに体育好きと体育嫌いに分かれている実態があることに驚いた。その実態が何十年も前と今も変わらない状態である。

体育好きな子どもは運動部活動に入り、もっと体育が好きになる。おそらく中学校を卒業しても高校、社会人になってもスポーツに親しむだろうと思う。

しかし、体育嫌いな子どもは、中学3年間で生涯体育に対する気持ちを育むにはなかなか至らず、おそらく卒業してからも社会人になっても運動に親しむことからかけ離れた現状にあるのではないかと推測される。

したがって、小学校の頃からスポーツの楽しみを知り、継続してスポーツに取り組むことで健康な身体をつくるということを小学校から指導していく必要があると考える。そういう意味では、9年間の義務教育を通して段階的に運動に親しむ心を育む指導が求められると考える。豊中市では、令和5年度から庄内さくら学園が開校する。小中一貫教育を全市的に展開することによって、それぞれの学校で9年間一貫した運動に関する教育が受けられる。

全国体力・運動能力調査についても、子どもたちの運動能力の差によってやる気にも違いが出てくる。その点から、9年間一貫した運動に関する教育は必要であると考えます。

【委員】

中学校に入る時点で、スポーツ嫌いスポーツ好きが決定されているということは、それより前に取り組みを進めていかないといけない。それだけでなく、9年間を見据えた取り組みが必要であると理解した。

【議長】

マルチスポーツ推進事業については、指導者の問題にも関わると考える。いろいろな種目を体験して、自身の適性を見出すとしてもそれにふさわしい指導者がいるのかどうか。新規事業をうまく進めるには指導者の問題が解決できないといけない。

【事務局】

確かに指導者の問題がある。複数の指導者が良いのか、いろいろな知見を持った指導者が良いのか、検討が必要である。一つの偏った指導をしてしまうと、それが起因して子どもたちがスポーツ嫌いになってしまう。複数の視点で子どもたちにスポーツを教えられるようなコーチングスキルを持った方を選任する必要がある。

【議長】

指導者について何かアイディアはないか。

【委員】

委員の話聞いて、やはり指導者の問題は重要だと感じている。中学生になった時にはスポーツの好き嫌いが分かれている点に関して、スポーツ嫌いをなくす取組みを小学生の時期から始めることは必要であると感じている。さらに、もっと早い幼児の段階から運動発達は重要で、幼稚園から小学校までのつなぎも重要視していかないといけない。体力の低下はすでに小学校の低学年から始まっている。幼児期に身に着けておかないといけない動きが、習得できないまま小学校に入ってくる子どもがたくさんいる。

マルチスポーツについては、賛成である。子ども達がいろいろな種目を経験する裏には、指導者側からはタレント発掘の要素もあり、面白い事業であると考えます。

【議長】

この件に関しては、まだまだ課題も多いと考えるので、時間があるのならば、委員の意見を聞いて準備を進めていくのが良いのではないかと考える。

【事務局】

会長の意見のように、形としてシンポジウムやパネルディスカッションのような意見交換の場なども検討していきたい。

【議長】

この委員会でも専門的な知見を持った方々がいるので、意見交換をして準備するのがよいかと考える。

案件1について他に質問等あるか。

<委員：意見なし>

【事務局】

本日の審議を受け、ご意見がある場合は、11月28日までにはいただきたい。事務局としてもわかりやすい表現に変更するなど、細かな調整をする。

本来ならば、委員の皆様にご確認いただくところであるが、計画素案の意見募集までのスケジュールの関係で、委員の意見を含めた修正案については会長、副会長に最終確認をしていただき、調整したのち、委員会からの答申という形で受け取らせていただきたい。

<委員：異議なし>

【議長】

それでは、案件2「その他」について、説明を願う。

【事務局】

第2期スポーツ推進計画に係るスケジュール

- ・ 審議会終了後 意見集約
- ・ 12月上旬（予定） 答申 ⇒ パブリックコメント
- ・ 2月中旬 パブリックコメント結果報告

【議長】

本日予定していた案件は以上ですべて終了した。これをもって、令和4年度（2022年度）第3回豊中市スポーツ推進審議会は終了する。